

1 村上市における行政評価制度について【事務局素案】についてお伺いいたします。

項目	① 行政評価の必要性
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・当然評価すべきであるが、結果について一つでも実施すべきでそれが出来ないのであればそれこそ経費の無駄遣いになる。</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案1で概ねよいと思いますが、文脈にやや違和感があります。</li> <li>・効果的な行政運営のため必要です。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の職員による評価だけでなく、住民による評価も取り入れることは、行政に民意を反映させる手段として必要であると思う。</li> <li>・住民の行政参加意識の向上を促すことも、行政評価の必要性であるかと思う。（外部評価委員が必要であるのであれば）</li> <li>・行政評価制度は、地方財政の悪化と地方分権の推進の中で、行財政改革の一つのツールとして位置づけ、多くの自治体が導入しています。村上市においても過疎化・少子高齢化の進行は著しく、財政状況はさらに厳しくなると思います。現在、取り組みを進めている行財政改革に、<u>より多くの市民の声を反映させるため市民目線の行政評価制度は必要と考えます。</u></li> <li>・市民参加の行政評価制度導入は、<u>市民の行政に対する意識向上につながる部分も大きいのではないだろうか。</u></li> </ul>
修正意見の要点	
<p>① 行政評価制度は、行財政改革の一つのツールとして必要であり、外部の評価を行うことにより市民の行政への参加意識の向上を促し、行政に民意を反映させる手段としても必要である。</p>	

項目	② 評価対象
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は事務局素案の「事務事業」を対象とし、将来的には施策にも踏み込むべきである。</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案2のとおりでよいと思います。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての事業についての評価は時間的に困難であり、評価委員及び事務局で市民が望んでいる事業、<u>又限られた市民にしか恩恵を受けられない事業を対象としてはどうか。</u></li> <li>・<u>評価する委員会に一任してもよいと思うが少なすぎてもいけない。枝葉末節だけでもいけないと思う。</u></li> <li>・外部評価対象となるのは『事務事業』すべてなのか、よくわからない。<u>外部評価が選定された事業なのであれば、その文言もいれる必要あり。</u></li> <li>・評価対象とする事務事業を<u>市の施策や政策課題の推進において優先順位の高い事業に絞り込み</u>、多忙な日常業務に取り組みながら評価表等の作成をする職員の作業負担を軽減することも必要です。</li> <li>・全ての事業を対象とするのではなく、<u>委員会、行政側との話し合いの中で評価すべき事業を絞っていくべき</u>と思う。</li> </ul> <p>《その他意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育と社会教育は車の両輪と言うが社会教育は軽視されている。</li> </ul>
修正意見の要点	
<p>① 市民が望んでいる事業、または限られた市民にしか恩恵を受けられない事業を対象とする。</p> <p>② 評価する委員会が選定した事業を対象とする。</p> <p>③ 市の施策や政策課題の推進において優先順位の高い事業を対象とする。</p> <p>④ 市と評価する委員会との協議により選定した事業を対象とする。</p>	

項目	③ 目的	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案3のとおりでよいと思います。</li> </ul>	
	<p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業すべてに改善、廃止を求めるものではなく、目指すべき「村上市」の将来について進言する事も必要であり、限られた財源の効率的な行政運営に寄与すること。</li> <li>・より良い方向への軌道修正と職員の意識改革の一助</li> <li>・『事業の必要性』についても文言を入れる必要があるのでは。</li> <li>・何のために行政評価制度を導入するのか、その導入目的を明確にすることが最も重要です。試行した行政評価制度の主体は事務事業であり、今回の評価目的は財政健全化にスタンスを置いていると考えられます。併せて、職員意識の改革や行財政の効率化を図ることが必要です。</li> <li>・市民の積極的参加によって行政側からは出にくい評価がなされることに期待がもてるのも目的の一つではないだろうか。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 目指すべき「村上市」の将来を見据え、限られた財源の効率的な行政運営に寄与すること。</p> <p>② 事業の軌道修正が図られる。</p> <p>③ 事務局素案において「事業の必要性」についても明記が必要。</p> <p>④ 財政健全化と職員意識の改革や行財政の効率化を図ることが必要。</p> <p>⑤ 市民目線により、行政では出にくい評価がなされること。</p>
	<p>《その他意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信賞必罰主義の徹底と特に人を褒める制度の確立</li> </ul>	

項目	④ 評価時点	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案で可</li> <li>・中間評価とすれば評価結果を予算編成時期に近づけ、組織管理や予算配分等に関する優先順位を判断するツールとして利用ができます。</li> </ul>	
	<p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案の中間評価では、事業が未着手の場合や中間の場合は評価しにくいのではないだろうか。</li> <li>・従来の取組みが望ましい。</li> <li>・事務局素案4で概ねよいと思いますが、「外部評価で一定基準以下に判定された事務事業については、担当課で見直した後、見直し結果を（仮）行政評価委員会に提示する」ことにしたほうがよいと思います。</li> <li>・拡充</li> <li>・すべての事業について担当課による事後評価を行うのか不明。中間の評価と事後の評価についてどのように来年度の事業について関係性をとるのか。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 中間評価では、事業が未着手の場合や実施中の場合は評価がしにくいため事後評価が望ましい。</p> <p>② 外部評価で一定基準以下に判定された事務事業については、「担当課で見直した後、見直し結果を（仮）行政評価委員会に提示する」こととした方がよい。</p> <p>③ 中間の評価と事後の評価についてどのように来年度の事業との関係性をとるのか整理すること。</p>

項目	⑤ 評価の視点	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案5のとおりでよいと思います。</li> </ul>	
	<p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性、有効性は事務局案が望ましいが効率性については行政にしかできない事業も多々あり、市民の満足度を優先し、効率性より効果の達成度を重視してほしい。</li> <li>・効率性については外部評価として基準がなく評価しづらい。</li> <li>・行政評価における標準的な評価項目ですが、試行評価では優先順位を明確にする必要があると感じました。今後の財政状況を考えれば優先順位を明確にする実務的な相対評価の検討が必要と考えます。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 効率性については、行政にしかできない事業も多々あるので市民の満足度を優先し、効率性より効果の達成度を重視するものとしてほしい。</p> <p>② 効率性については外部評価としての基準がなく、評価しづらい。</p> <p>③ 財政状況を踏まえた事業の優先順位を明確にする相対評価も必要。</p>

項目	⑥ 評価の実施方法	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案6のとおりでよいと思います。</li> <li>・現状通り</li> <li>・委員各自が評価し、意見交換し合う方法でよいのではないか。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次評価結果を外部評価「(仮)行政評価委員会」で検討されても結果はそう大きく変わらないと思われる。それよりも<u>二次評価結果について早急に取り組む方が時間的ロスがないと思われる。</u></li> <li>・<u>事業選定の方法が具体化していない。(事業数、分野別)</u></li> <li>・試行した評価事業は、各部署ごとに施策や政策課題の推進において優先順位の高い事業も選定され良好と思いました。今後も継続されていく事業の中から、一定の予算規模以上等で施策や政策課題の推進において優先順位の高い事業に絞り込み、評価を選定することが良いと考えます。</li> </ul> <p>《運用方法への意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試行した評価の流れは標準的であり妥当だと思います。ただし、<u>評価の前段に予算や計画等の詳細な勉強会が必要と考えます。今後、評価する事務事業が増えると全委員で全事務事業を評価するのは、時間的に困難で検討が必要と思います。また、評価方法が定まらない初期導入段階では、小規模な範囲を対象に評価を実施して、導入による問題・課題点を把握し、解決策を探りながら、全庁的な取り組みを進めて行く段階的な導入が良いと考えます。</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 外部評価を行うのではなく、二次評価結果を基に早急に取り組むほうが即効性がある。</p> <p>② 事業選定方法を明確にすること。</p> <p>③ 外部評価を行うにあたっての前段として、委員への予算や計画等を詳細に説明する必要がある。 また、初期導入段階では小規模な範囲を対象に評価を実施して、導入による問題・課題点を把握し、解決策を探りながら、全庁的な取り組みで行っていくべき。</p>

項目	⑦ 外部評価(第三者評価)の役割	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案で可</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民目線で行政の事務事業をチェックすることであると思います。詳細に言えば、<u>行政が市民のために良かれと思っていることが、市民の求めていることと乖離していることもあるため、思い込みで推進していた事務事業に、市民の思いを正しく反映させる役割だと考えます。</u></li> <li>・<u>市の活性化、市の刷新に貢献</u></li> <li>・<u>より良い方向への軌道修正と職員の意識改革の一助</u></li> <li>・行政でも事業を実施するだけでなく、事業の妥当性や成果を客観的な市民目線で検証・評価する仕組みが必要です。<u>評価の客観性や公平性・中立性を担保しながら、行政内部の実態や事業実施状況を市民目線で検証・評価し、意見や提案を行うとともに、市長に提言する役割があると考えます。</u></li> <li>・なお、<u>市民目線での外部評価が事業の拡充・継続・再構築・廃止に直接的に踏み込むことは難しいと思います。意見や提案・提言にとどめる方が良いと考えます。</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 事業を市民の意見を反映させ、市民が望むより良い方向へと軌道修正を図り、市の活性化、刷新に貢献する。</p> <p>② 評価委員会の位置づけとして、事業の方向の決定に直接踏み込むことは難しいので、その評価は意見や提案・提言にとどめるべき。</p>

項目	⑧ 評価結果の取扱い	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案のとおりで良い</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案8でよいと思います。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可とするものはすぐ実践する。</li> <li>・評価した意見について課長会議などで討議して貰いたい。</li> <li>・評価のための評価で終わらないためにも各課1つでいいので具体策を明記する。評価結果とそれを公表する。</li> <li>・PDCAサイクルの意味がわからない。</li> <li>・最も重要なことは、行政評価の結果をマネジメントサイクル上で有効に機能させ、事業の改善や見直しにつなげていく(政策決定や予算編成に反映させる)ことです。このことができないと行政評価が形骸化してしまいます。また、評価結果は市民に分かりやすく伝えていくことが必要です。</li> <li>・評価された結果が速やかに行政に反映され改善・改良に結びつく様なシステムにしなければならないと思う。</li> </ul>	修正意見の要点
		<p>① 評価結果は、課長会議で討議し、次年度へ反映されるのではなく、速やかに反映されるべき。</p> <p>② 評価された結果とその改善策を市民へ分かりやすく公表するべき。</p>

項目	⑨ 「(仮)行政評価委員会」の位置づけ、構成	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案9でよいと思います。</li> <li>・委員の交代(新進気鋭の人)生年月日、男女に関係ない。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による委員となると政治的思想の方も入り、選任には慎重にすべきである。</li> <li>・行政改革推進委員会が評価委員を兼ねる。兼ねることで行革委員の任務もより具体的に市政に反映できると思う。その場合、行革委員の基本人数に地区住民数の多い地区の委員数をプラスする。</li> <li>・何の附属機関なのか？公募と有識者の割合、人数等の具体的なものは必要ないのか。</li> <li>・行政評価制度は行財政改革を推進する一つのツールであり、より多くの市民の意見や提案・提言をえることと、委員の負担を考えれば、委員会ごとに違う委員を任命する方がよいと思います。また、委員構成は市民からの公募による委員構成とし、市民参加型の委員会を目指すことが望ましいと考えます。ただし、専門的見地からの意見や提案・提言も必要であり、学識経験者等を行政評価委員会のアドバイザーとすることや、少人数を委員として委員構成に加えることも必要と考えます。</li> <li>・現行政改革推進委員会がその役割を担うのではなく新たに集まるべきと思う。</li> </ul>	修正意見の要点
		<p>① 行政改革推進委員会が評価委員を兼ね、委員定数増加を視野に地区住民数割による委員構成とする。</p> <p>② より多くの市民の意見を得ることと、委員負担軽減のため委員会毎に別委員を任命すべき。 また、学識経験者等を行政評価委員会のアドバイザーとすることや、少人数を委員として委員構成に加えることが必要。</p> <p>③ 行政改革推進委員会がその役割を担うのではなく、新たに行政評価を行う委員会を設置すべき。</p> <p>④ 公募による委員の選任は慎重にすべき。</p>

項目	⑩ 議会と「(仮)行政評価委員会」との関係性	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局素案のとおり</li> <li>・素案で可</li> <li>・事務局素案10でよいと思います。</li> <li>・公選された議員によって組織されている議会と個人の候補者や推薦によって選ばれた委員による委員会とは、そこでの評価は区別されてよい。「(仮)行政評価委員会」での評価は議員だけでなく市の職員にも公表し、お互いに評価の資料とする。</li> <li>・役割分担として問題はないと思う。</li> <li>・行政評価委員会は、政策・施策・事務事業の必要性・有効性・効率性等に関して、市長が委任し意見や提案・提言を求める組織であり、行政運営や議会に対し市民目線の検証や評価と意見や提案・提言を提供する組織です。行政委員会と議会は、別の位置づけであり、別の観点からチェックを行いながら情報を共有し、行政評価結果を客観性や公平性・中立性等が担保されている市民の声として、予算編成や計画策定の参考にすることが望ましいと考えます。 <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革推進委員会を「(仮)行政評価委員会」に置き換え事務局案で良い。</li> <li>・議会代表との対談あるべし</li> </ul> </li></ul>	<p>修正意見の要点</p> <p>① 行政改革推進委員会を「(仮)行政評価委員会」に置き換える。</p> <p>② 市議会代表者と評価委員会の対談等を行うこと。</p>

2 様式1事務事業評価シートについてお伺いいたします。

項目	① 様式の見やすさについて	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見やすい</li> <li>・原稿様式で可</li> <li>・様式1のままよいと思います。</li> <li>・従前通り</li> <li>・よいと思う。</li> <li>・見やすいので問題なし</li> </ul> <p>《運用方法への意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価における標準的なシートであり妥当と思います。ただし、<u>評価シートは評価の内容や質の標準化や効率化の視点で作成されているもので、「評価シート偏重」の傾向になると、行政評価制度の本質から離れることがあり注意が必要です。</u></li> </ul>	<p>修正意見の要点</p> <p>① 評価シートは評価の内容や質の標準化や効率化の視点で作成されているもので、「評価シート偏重」の傾向になると、行政評価制度の本質から離れることがあり注意が必要。</p>

項目	② 活動指標・成果指標について	
意見	<p>《素案のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状で良い。</li> <li>・現行で可</li> <li>・委員からの要請によって補足資料を提示するのであれば、様式1のままよいと思います。【舟山委員】</li> <li>・従前通り</li> <li>・分かりやすいので問題ない。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>試行評価では、活動・成果指数とも目標数値の妥当性が判断できませんでした。事業目標と実績・見込みについては定量的に示され良好と思います。また、数値で表せない成果についても、外部評価委員に分かりやすい具体的なイメージができる定性的目標を設定し、実績と見込みを示せば評価の精度は上がると思</u>います。</li> </ul>	<p>修正意見の要点</p> <p>① 試行評価では、活動・成果指数とも目標数値の妥当性が判断できなかったため改善が必要。数値で表せない成果についても、評価委員に分かりやすい具体的なイメージができる定性的目標を設定し、実績と見込みを示せば評価の精度は上がる。</p>

項目	③ 評価実施にあたり必要な資料・情報について	
意見	<p>《試行のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試行での資料程度でよい。</li> <li>・丁度良かった。更に不足な時は再度要請すれば良い。</li> <li>・素案で可</li> <li>・今回の試行で提出された程度の資料でよいと思います。当初に膨大な資料を提示されても読破は困難と思われるので、事務事業の概要が分かる資料を提示していただき、ヒアリングの結果、追加を求められた資料を提示することでよいと思います。</li> <li>・従前通り</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課のヒアリング</li> <li>・表・グラフ等を使い素人でも一目でわかりやすい資料が必要。アンケート等の住民の直接の声がわかる資料</li> <li>・外部評価の実施にあたり評価を行う前段に予算や計画等について詳細な説明が必要と考えます。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 課全体のヒアリングが必要。</p> <p>② 表・グラフ等を使い素人でも一目でわかりやすい資料が必要。アンケート等の住民の直接の声がわかる資料が必要。</p> <p>③ 評価を行う前段として予算や計画等について詳細な説明が必要。</p>

項目	④ 評価項目について	
意見	<p>《試行のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適当と思われる。</li> <li>・素案で可</li> <li>・従前通り</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこがどうかということではないが、何となく解らない。</li> <li>・評価項目はよいと思いますが、<u>評価基準に従って判定したとき、意に反して評点が高くあるいは低くなってしまう場合がありますので、評価基準に工夫が必要だと思います。</u></li> <li>・<u>様式2の評価基準を少し見直す必要があるのではありませんか。現行の評価基準に当てはめたとき、評価者の思いと相違する評点を与えざるを得ない場合があります。</u></li> <li>・<u>様式1の「3. 事業の評価」に担当課が記入する文言として、「上位施策に貢献」というような表現は行政内部の事情であって、市民に公表することを考えた場合、あまり適切ではないように感じます。「市民の〇〇（防災・育児・利便・医療・安全等々）に貢献」というような、市民に〇〇の面で従前より向上した行政サービスを提供できることとなったという、読んだ市民が理解しやすい「市民に対してどうだったか」という視点で、表現したほうがよいと思います。</u></li> <li>・<u>必要性の（公共性）については考え方によっては、この評価により事業の廃止となる評価項目となるような気がする。</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <p>① 評価基準に従って判定したとき、意に反して評点が高くあるいは低くなってしまう場合があるので、評価基準に工夫が必要。</p> <p>② 事務局素案評価基準の有効性（貢献度）については、市民に公表することを考えた場合、あまり適切ではないように感じる。「市民の〇〇（防災・育児・利便・医療・安全等々）に貢献」というような、市民に〇〇の面で従前より向上した行政サービスを提供できることとなったという、読んだ市民が理解しやすい「市民に対してどうだったか」という視点で、表現したほうがよい。</p> <p>③ 必要性（公共性）については、個々の捉え方によって評価に違いがでて、事業方針に影響を及ぼすことがある。</p>

3 評価実施手法について

項目	① 担当課説明（ヒアリング）について	
意見	<p>《試行のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、試行で実施したような形で良い。</li> <li>・協力的で好意をもった。</li> <li>・素案で可</li> <li>・直接、担当課からの説明をしてもらい、意見交換できることは市の職員、委員両者に有意義であると思う。互いに理解が深まり、問題点等も明確にできる。</li> </ul> <p>《修正意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>全課について行いたい。</u></li> <li>・<u>ヒアリング実施の数日前に簡潔な概要資料を事前配布することで、評価対象となる事務事業の内容が理解しやすくなると思います。また、この概要資料は、一般市民にも閲覧させてよいのではないかと考えます。</u></li> <li>・<u>概要資料作成に当たっては、行政用語を避け一般市民に分かり易い資料にすることが肝要と思います。</u></li> <li>・<u>外部委員は分野によって関わっていないこともあるので、説明・質問の時間を十分にとる必要がある。</u></li> <li>・<u>試行評価でしたが政策・施策・事務事業と体系立てた説明があれば理解しやすいと思います。【</u></li> <li>・<u>時間的に余裕があると良い。事前の資料配付は良いと思う。</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ヒアリングの前段として行政用語を避けた一般市民でも分かりやすい資料の事前配付が必要。</li> <li>③ 政策・施策・事務事業と体系立てた説明があれば理解しやすい</li> <li>③ ヒアリング・説明・質問の時間を十分にとる必要がある。</li> <li>④ すべての課について行いたい。</li> </ul>

項目	② 実施時間・時期等について	
意見	<p>《試行のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の予算編成に間に合うような時期が良い。</li> <li>・素案で可</li> </ul> <p>《試行のとおり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>少々時間が足りなかったが、時期的には良いと思う。</u></li> <li>・<u>ヒアリング時間を一律に定めることなく、委員会が必要とする場合は長時間にわたる質疑応答も許容すべきと思います。</u></li> <li>・<u>時期は、評価を踏まえて当年度の改善等が可能な時点で実施するのが最良だと思います。極めて低い評価となったにもかかわらず、担当課の回答が「事業の進捗により今年度の改善は困難」ということになれば、改善の即効性が損なわれます。</u></li> <li>・<u>市役所の都合のよい時、各課1時間程度</u></li> <li>・<u>この度のように時間を区切り、できるだけ多くの課より説明を受けたい。</u></li> <li>・<u>来年度の予算編成前に方向性を出すのがいいのではと考えるが、評価するには実施事業によっては資料が不足も考えられる。</u></li> <li>・<u>実施時間については、今回の試行で行った実施時間以上は必要。</u></li> <li>・<u>今回は、準備不足もあり説明・質問とも時間が少ないと感じました。今後、事前準備をすれば妥当な時間と思います。</u></li> <li>・<u>時間的に余裕があると良い。結果が速やかに行政に反映されることを踏まえた時期にすべきと思う。</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">修正意見の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 試行では、ヒアリングの時間が少なかったので説明・質問に十分な時間をとるべき。</li> <li>② 外部評価を行う時期は、評価結果を次年度に反映させるのではなく、速やかに行政に反映されることを踏まえた時期にすべき。</li> </ul>

4 全体を通して（その他意見等）

項目	① 全体を通して（その他意見等）	全体意見のまとめ
意見	<p>《全体意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「（仮）行政評価委員会」の位置づけ、構成で、事務局素案で良いとしたが、前回の委員会の答申での意見で多く出ていましたが、<u>評価が目的であってはならない。どんな評価委員会であっても行政が本気でやる心構えがなくては成功しないし、しないほうがよい。委員会自体むなしくなる。市民の声を反映させることは必要と思うが、理事者がどの程度本気に考えているのか解らない。全然利害関係のないコンサルティング会社等第三者に委託したほうがうまくいくと思う。</u></li> <li>・<u>評価した事業以外でも検討を要する事業が見られる。例えば上下水道料金も合併後5年を経過したにも関わらず未だに統一されていない。これらの問題も解決しないで財政不足を口にしても市民への説得力がない。早急に統一し市民が求める新たな事業に取り組み、誰もが住みたいと思うような「村上市」を作りたい。事務事業評価シート集約表は各委員の意見が一目瞭然でとても良かった。</u></li> <li>・<u>評価することが目的であっては意味がなく、集約された意見がどの様に反映され、改善されたかが重要である。</u></li> <li>・<u>長い時間と経費が投入され、委員全体での提言がもしも活用されていないとすれば委員会そのものの存在が不要となる。</u></li> <li>・<u>一般市民で行革委員会の存在や委員会の内容を認識している方がどのくらいいるだろうか。</u></li> <li>・<u>委員会の評価を行政側がどのように受け止め、仕事に反映させていくかが問題だと思う。形骸化した評価では意味がない。</u></li> <li>・<u>上に立つ人（管理職・リーダー）が評価制度をどのように考えているかで部下も違ってくると思う。リーダーは評価を真摯に受け止め、かつ適確に判断する心と知が必要である。そうすれば部下もついていき、課の雰囲気も良くなるのではないか。</u></li> <li>・<u>外部評価制度は必要なかと思えます。しかし評価ばかり気にして求めるのも如何とも考えます。</u></li> <li>・<u>平成22年度の行革委員に同じような提言を求めています。今回も行革委員にも同じ意味合いで提言を求めているのかと思えます。</u></li> <li>・<u>同封された意見書（前回のもの）を叩き台にして各委員の考え方を話し合い、まとめたらと考えます。「意見を述べよ！」と言われていますが漠然としていて解せないといったところです。</u></li> <li>・<u>自分が関わりのある事業であれば資料も理解しやすいが、すべての事業に精通していることはないと思うので、外部評価委員の選定は十分考慮する必要があると思う。</u></li> <li>・<u>素人にはこの膨大な資料に目を通すのは至難のわざであるように思う。内部での適切な評価が重要であり、その評価を外部委員が適切に評価することが必要である。</u></li> <li>・<u>行政評価制度を導入するには、何のために行政評価制度を導入するのか、その導入目的を明確にすることが最も重要と考えます。その上で、導入目的を実現するための方法を創意工夫し、体系立て整理することが必要です。行政評価制度が形骸化しないためには、市長の強いリーダーシップの下で、導入目的と目的を実現するための方法を庁内で十分に協議し、共通認識のなかで全庁挙げて取り組むことが重要です。また、今回試行した行政評価の主体は事務事業評価ですが、導入時は事務事業評価を主体とした、財政健全化を主目的とする評価が良いと考えます。その後、政策・施策評価を主体とし、住民満足度の向上を主目的とする評価へ移行する方法が良いと考えます。なお、行政評価の評価結果がキチンと政策決定や予算編成に反映され、真に市民が求めている行財政改革につながることを望みます。</u></li> <li>・<u>多くの時間と労力をかけた評価結果が絵にかいた餅にならない様、即効性のある改善がなされなければ制度導入の意味がなく、市民の行政に対する期待も薄れていくと思う。</u></li> <li>・<u>評価対象となった事業は内容によっては数年の追跡評価が必要と思う。</u></li> </ul> <p>《その他意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧神納中学校体育館の屋根を修理する、一日も早くされた方が良い。効用として地震、津波の避難地として確保、高齢者の運動不足解消、冬期間利用させる。老人医療費の軽減につながる。</li> <li>・健康寿命を伸ばすのは生涯体育であるのとの視点から各老人クラブにグランドゴルフ、ゲートボールを必修させる行政が真剣に取り組む。</li> <li>・村上市は山あり、川あり、海あり温泉あり、すぐれた名所にもかかわらず何かパツとしない、温泉も市も観光もバラバラな気がする。何か発展の策を募集するなど創意工夫が必要。</li> <li>・協働のまちづくりの資金の使途は色々問題がある。人件費にかけすぎているか、それよりも若い人に次期の集落を担うリーダーを育成する。併せて社会教育の充実刷新が急務と思う。</li> <li>・オープンキャンパスではないが数時間でもいいので課の様子を見てみたい。又は窓口で体験してみたい。無理でしょうけど。</li> </ul>	<p>全体意見のまとめ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 行政評価制度を導入するには、導入目的を明確にすることが最も重要であり、市長の強いリーダーシップのもとで、導入目的と目的を実現するための方法を創意工夫し、体系立て整理して庁内で充分協議し、共通認識のなかで全庁挙げて取り組むことが重要。</li> <li>② 行政評価制度は、評価することが目的ではなく、外部による評価意見を市長が真摯に受け止め、政策決定や予算編成に反映させ、即効性のある改善をなされなければ導入する行政評価制度は形骸化され、委員会のみならず、市民の行政に対する期待も薄れていく。</li> <li>③ 外部評価委員がすべての事業に精通しているわけではないので、事業選定にあたっては充分考慮する必要がある。 また、委員に膨大な資料提供し、評価してもらうのではなく、適切な内部評価を行い、その評価を基に委員が適切に評価することが必要である。</li> <li>④ 行政評価制度導入時は、事務事業を主体とした財政健全化を主目的に行い、将来的には、政策・施策評価を主体とし、市民満足度の向上を主目的とする評価へ移行する方法が良い。</li> </ol>